

地域活性化の推進に関する関係閣僚会合 及び地域活性化モデルケースについて

内閣官房 地域活性化統合事務局

平成26年4月

地域活性化支援のプラットフォームの推進体制

＜関係閣僚会合＞

必要に応じ内閣総理大臣の出席の下、モデルケース等の首長やアドバイザーグループの代表等と、取組みの成果及び単なる財政支援でない地域全体の社会・経済構造の変革につながる要望について議論

＜連絡調整会議＞

-地方公共団体に対するワンストップの支援の具体化・実務的な調整-
(議長) 総理補佐官
(構成員) 関係各省(内閣官房、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省等)

＜事務局＞

内閣官房
地域活性化統合事務局

＜政策対応チーム＞

※チーム毎にリーダーを設置
-モデルケース等の円滑な実施-
関係府省の参加の下、内閣官房地域活性化統合事務局に設置

必要な施策を
提案

税財政上・金融
上の支援実現

＜モデルとなる地方公共団体＞

＜モデルとなる地方公共団体で事業を行う事業者等＞

《地域への展開》

・ブロック別に、関係政務が出席し、地方産業競争力協議会とも協力して、シンポジウム実施

《ワーキングチーム》

地域活性化担当大臣+有識者

連携

連携

《地方産業競争力協議会》

地域ブロックでの成長戦略の策定等

地域活性化モデルケースの募集要領について【概要】

趣旨

地域の直面している「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」や「地域産業の成長・雇用の維持創出」について、政府一体となった取組みを推進することが必要であることから、都市・地域の構造や地域産業を総合的に改革する取組みを行うモデルケースを選定し、関係府省の関係施策等で最大限支援するとともに、民間、大学等の協力も得て、先進的プロジェクトとして実現、見える化する。

テーマ1 超高齢化・人口減少社会における 持続可能な都市・地域の形成

(応募主体:原則として市区町村)

【地方都市型】

- ①生活サービス機能を市街地へ集約等による都市構造の再構築
- ②商業機能を中心とした中心市街地の活性化
- ③地域公共交通の再生
- ④地域医療・介護のシステムの構築等
- ⑤自立・分散的なエネルギー活用等の総合的な取組みを推進。

【農山漁村・過疎地域等型】

地域住民や団体、集落内外組織等と連携し、地域の課題に応じて

- ①地場産業の振興
- ②「交流」による地域コミュニティの再生
- ③医療・福祉、日用品の買物支援
- ④生活交通確保等の総合的な取組みを推進。

テーマ2 地域産業の成長・雇用の維持創出

(応募主体:原則として複数の主体が参画する民間企業・民間団体及び地方公共団体)

【地元地域資源活用型】

概ね市町村、又は近隣の市町村間、都道府県単位での取組みであって、自然、歴史文化、町並み、生活様式、農林水産物、食文化、地場産品、伝統技術、エネルギー等の地域資源を活用した取組みを推進。

【広域地域資源活用型】

県域を越える広域的な取組みであって、自然、歴史文化、町並み、生活様式、農林水産物、食文化、地場産品、伝統技術、エネルギー等の地域資源を活用した取組みを推進。

【産業集積活用型】

地域の産業集積を活かした地域の戦略産業の育成を図るため、県域を超える取組みであって、地域の強みを活かした競争力のある新産業・新事業を創出する取組みを推進。

応募提案に求められる内容

- ① 全国的な取組へと波及する、分野横断的かつ主体間の垣根を越えた統合アプローチの提示
- ② 【テーマ1】持続可能な都市・地域の将来像の提示
【テーマ2】地方産業競争力協議会の議論を踏まえた地域の成長戦略の具体策の提示
- ③ 活用する政策パッケージの提示